

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

### 国民健康保険の被保険者証が新しくなります

国民健康保険加入者世帯に、新しい被保険者証を7月下旬に簡易書留で郵送します。有効期間は、令和5年8月1日(令和6年7月31日)です。(75歳または70歳になる方のいる世帯は異なることがあります) また、職場の健康保険などに加入したときは国民健康保険をやめる届出が必要になります。

お問い合わせ先  
電話 443・1139

### マイナンバーカードが

保険証として利用できます 令和6年の秋以降は新規の保険証が発行されなくなりま

す。マイナンバーカードを健康保険証として利用するとより便利になります。

データに基づく最適な医療 処方箋や特定健診などの情報

が、医師・薬剤師に共有され、最適な医療が受けられます。

手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養制度の限度額を超える支払いが免除されます。

(保険料滞納者を除く) マイナンバー総合フリーダイヤル

電話 0120・95・0178

### 特定健康診査(個別健診)の契約医療機関を新たに追加

国民健康保険加入者で40歳以上の方に、8月から始まる健康診査の受診票を送付しました。

受診票に同封のお知らせに掲載している個別健診の医療機関に、成田赤十字病院も加

わりました。

成田赤十字病院 成田市飯田町90番地1

7月18日(火)から電話で予約ができます。受診日時は、月曜(金曜日)の午後1時からです。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。 電話 443・1139

### 国民年金保険料免除・納付猶予の申請を受付開始

7月1日(土)から、令和5年7月(令和6年6月)分の国民年金保険料免除・納付猶予の申請を受け付けします。

免除制度は、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料が全額免除または一部免除となります。

納付猶予制度は、50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

免除・納付猶予申請は、毎年度申請が必要です。申請後、日本年金機構で審査を行い、結果ははがきで通知されます。

申請に必要なもの

○本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

○マイナンバーのわかるもの

○また、年金手帳など基礎年金番号のわかるもの

申請先

千葉市花見川区幕張本郷1-4-20

幕張年金事務所 電話 212・86210

申請・お問い合わせ先 電話 443・1139

### 明るい選挙啓発ポスター・標語作品を募集

私たちの生活と政治は密接に結びついています。生活を豊かで楽しいものにするためには、民主政治の健全な発展が不可欠です。

そして、きれいな政治には、明るい選挙が行われなければなりません。

皆さんが選挙に関心を持ち、皆んなが選挙に役立つポスター・標語を募集します。

募集内容

募集期間 9月8日(金) 応募先 選挙管理委員会事務局 電話 443・1113

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(要申請)のお知らせ

食費などの物価高騰により低所得の子育て世帯を支援するため給付金を支給します。本給付金を受け取るには、申請が必要となり、申請期限は令和6年2月29日(木)です。

支給対象者 5月30日(火)に振込して給付金を受け取った方は除きます。

低所得のひとり親世帯

①②どちらかに該当する方

①令和5年3月分の児童扶養手当の支給要件に該当する方

のうち、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの公的年金を受給していること、児童扶養手当の支給を受けていない方

②令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障害児は20歳未満)を養育する父母などで、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同程度の水準になっている方

支給額 子ども1人あたり5万円

支給申請の手続き

申請書に、振込口座などを記載し、必要書類を添えて令和6年2月29日(木)までに子育て支援課へ持参または郵送してください。

申請内容を確認のうえ、支給要件に該当する方には指定口座に振り込みます。

申請書は、子育て支援課窓口で配付しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

子育て支援課 電話 443・1693

### ひきこもり家族交流会

精神科医や臨床心理士に悩みや不安などを相談できます。また、勉強会も行います。

7月13日(木)・9月14日(木)・11月9日(木)・令和6年1月18日(木)・令和6年3月28日(木) 午後2時~4時

会場 総合保健福祉センター 電話 443・1649

障がい福祉課 電話 443・1742

syogai@city.yachimata.jp